

シクリスムエコーNo.85 2002年3月号

「ナショナルチーム」の編成について……………	2
ゲーリーウエストJCFヘッドコーチ インタビュー ……	3
2002年ツール・ド・ランカウィ……………	5
2002年シクロクロス世界選手権大会……………	6
アンチ・ドーピング検査規則 AER の改訂について……	7
JCF競技規則2002年(改訂要点抜粋)……………	11
JCFニュース……………	16

連載企画 アンチ・ドーピングについて……………	17
UCIニュース……………	17
女子ロード強化合宿 / 資格審査に係る処分……………	18
慶応義塾自転車競技倶楽部100周年……………	18
海外大会日本選手団……………	19
平成13年度全国指導者研修会 / 連盟の動き……………	19
広報委員会からのお知らせ / 編集後記……………	20

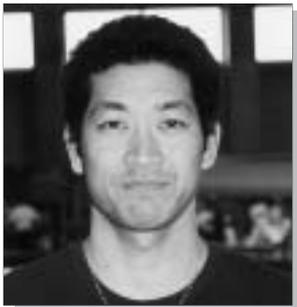
次号からシクリスムエコーの入手方法が変わります。
最終ページをご覧ください。



「ナショナルチーム」の編成について

本連盟は2004年第28回オリンピック競技大会・アテネを視野に入れた選手強化事業の一環として、下記の通り「ナショナルチーム」を編成致しました。

<ナショナルチーム(トラック短距離)> 13名



神山雄一郎 JPCA栃木 1968生



山田 裕仁 JPCA岐阜 1968生



渡辺 晴智 JPCA静岡 1973生



伏見 俊昭 JPCA福島 1976生



太田 真一 JPCA埼玉 1975生



金子 貴志 JPCA愛知 1975生



堤 洋 JPCA徳島 1975生



小野 俊之 JPCA大分 1976生



長塚 智広 JPCA茨城 1978生



伊勢崎彰大 JPCA千葉 1978生



加藤 慎平 JPCA岐阜 1978生



栗田 雅也 JPCA静岡 1979生



中川誠一郎 JPCA熊本 1979生

「強化指定選手」<中距離>

エリート男子 飯島 規之(JPCA埼玉)・飯島 誠(JPCA)・坂口 博(愛知)・吉井 功治(東京)・黒木 裕介(宮崎)
窓場加乃敏(JPCA京都)・諸橋 愛(JPCA新潟)・西谷 泰治(広島)
ジュニア女子 松永 舞美(香川)

「強化指定選手」<長距離>

エリート男子 野寺 秀徳(JPCA)・狩野 智也(JPCA)・岡崎 和也(JPCA)・田中 光輝(愛知)・渋谷 淳一(JPCA)
田代 恭崇(JPCA)・鈴木 真理(JPCA)
エリート女子 沖 美穂(JPCA)・大塚 歩(栃木)・中村 珠藻(奈良)・木村 春恵(青森)
アンダー-23 大塚 潤(静岡)・圓谷 崇(福島)
ジュニア男子 別府 史之(神奈川)・土井 雪広(山形)・親川 泰典(岩手)・辻 善光(京都)・高島 豪(埼玉)
小林 彰夫(福島)・池田 丈志(奈良)

「特別育成チーム」<トラック短距離>

井上 昌己(JPCA崎)・大森 慶一(北海道)・永井 清史(岐阜)・太刀川麻也(茨城)・遠藤 友子(大分)
臼井 昌巨(岐阜)・北津留 翼(福岡)

ゲーリーウエスト JCF ヘッドコーチ インタビュー



シクリスムエコーでは3年前に、当時JCF特別コーチであったゲーリーウエスト氏にインタビューし、それを2回に分けて掲載している。そのウエスト氏が今年からJCFヘッドコーチに就任したことで、エコーでは再びウエスト氏へのインタビューを企画した。そしてウエスト氏とJCF強化委員会のご協力によりインタビューは3月3日の午後にJCF事務局で行なわれ、今回その模様を掲載する。なお、当日の午前中、ウエスト氏はJCF普及委員会の主催する平成13年度全国自転車競技指導者研修会において、指導方法に関する講義を行っており、その講義での内容も一部含めお伝えしたい。なお、トレーニングの種類などについては前回のインタビューで行なっているのので、そちらを参照されたい('98/8・10月号)。

まず、現在のJCFでのポジションを改めてお尋ねいたします?

ヘッドコーチです。

初めてJCFに招聘されたのが4年前ですが、当時と比べて日本チームに変化はありますか?

まずひとつはスタッフ陣の充実です。特にスポーツ科学にかかわるスタッフです。また医学の面からも選手にサポートを提供できる状態になりました。

選手たちの技術、意識についてはいかがでしょうか?

スキル、テクニック(の向上)というよりも、トレーニングのできる体制作りが以前と異なっています。意識とはどういことですか。

オリンピックや世界選手権などの国際大会で勝とう、好成績を挙げようとする意識です。

これから何を目標に向かっていこうとしているのか、ということについては以前よりも意識があると思います。

それではシドニーオリンピックのことについてお尋ねします。当時はJCFの特別コーチという立場であると共にオーストラリアチームのコーチでもあったわけですが、日本勢のパフォーマンスをどのように見ましたか?

全体的に見て非常に良かったのではないのでしょうか。

タイム的に良かったということですか?

パフォーマンス的に見て、ということです。

ケイリンでは決勝には進めなかったのですがその点については?

世界的に見てそこまでの力が無かったということです。決勝に進出するためには現在よりも強くならねばなりません。

オリンピックにおいてケイリンは予選から決勝までのスケジュールが非常に短かったと思いますが、日本の競輪選手のスタミナについてはいかがでしょうか?

もっと体力向上を図るべきでしょう。それが国内での競輪と海外のケイリンとの戦い方の一番の違いです。国内では1日1レースですが海外では3レースかそれ以上走らねばなりません。海外のケイリンに勝つためには、そのためのトレーニングをする必要があります。

具体的にはどのようなトレーニングでしょうか。キャパシティトレーニングです。1日に3、4レースを良い状態で走ることができるトレーニングが必要です。

日本の競輪のシステムではレースに入ると3泊4日間外部との接触を断たれます。その間をナショナルチームとしてサポートするシステムは何かお考えでしょうか?

やれることについては制限があるでしょう。ナショナルチームとしてのサポートシステムは今のところありません。

それでは新しく結成されたナショナルチームについてお尋ねします。

今ナショナルチームと言われましたが、私としてはナショナルチーム予備軍と認識しております。まだチームを作っていないということを確認にしたいと思います。

現在の最終的な目標としては、2年後のアテネオリンピックと考えてよろしいでしょうか?

それもありますが、あくまでもone of themです。

今ナショナルチーム予備軍とおっしゃられましたが、アテネまでの2年間のプランというのはすでにあるのでしょうか?

はい

今はどのような段階にあるのでしょうか?

現在は2004年に向けての準備段階にあるといえます。オリンピックのそれぞれの種目に向けての才能を発掘しようという段階です。

才能を発掘するプログラムが行なわれているということでしょうか?

それはいつもです。継続的に行なわれていくことです。

高校生や大学生の大会に足を向けられることもあるのでしょうか?

それは私の頭にはありません。そのことについては他のコーチの役割だと思います。私はナショナルプログラムを重点的に見ていくことになります。もちろん才能の発掘については常に興味を持っております。

ナショナルチーム予備軍のさらに予備軍が必要とお考えでしょうか?

今のナショナルの予備軍はすでに、多すぎるほどの人数を抱えております。予備軍の予備軍となりますと1人1人のケアが手薄となり、それは避けねばなりません。

母国オーストラリアでは中学生くらいから才能を発掘するプログラムがあるそうですが、

資格を有するスタッフが中学やあるいは高校に出向いて、サイクリストとしての才能がある生徒を探しております。そしてその生徒たちに

チャンスを与えるトレーニングを行ったり、自転車を貸与したり、さらに教育を施して成功を導く道を作ります。

それは国家的プロジェクトでしょうか。

以前はAIS(Australia Institute of Sports)がそのようなプログラムを実施しており、私自身も1994、95年に関わってきました。その後各州が中心になってそういったプログラムを行なっておりますがそれはすべてAISの指示によるものです。

日本にも各都道府県に自転車連盟があるのですが、そこが中心になって選手育成プログラムを組むようなシステムになれば日本のパフォーマンスも更に上がってきますでしょうか？

可能性はあります。

高校生など若い選手がまず学ぶべきことはどのようなことでしょうか？

まず大事なことは技術を磨くことです。

技術とは具体的にはどのようなことでしょうか。

自転車に乗る、坂を登る、あるいは下る、曲がるといったことすべてを効率良く行なうということです。今までに才能がありながら、技術の部分が劣っていたために大成できなかった選手を何人も見て来ました。選手が若いうちに技術を学んだり経験を積んでいったりすることは、非常に重要なことです。

更に北京オリンピック(2008年)に話題を広げたいのですが、北京に向けたプログラムというのはあるのでしょうか。

北京というよりも組織作りというのが現在頭にあることです。北京に

向けて体制を改善していきたいと考えております。

どのような体制を理想とされますか？

私がいつも唱えるハイパフォーマンスをつくるための体制をより向上させるということです。草の根からナショナルレベルまでのコーチの組織化、コーチへの教育プログラム、初心者からナショナルチームまで同じ考えのもとにコーチングが行なわれるようにしていきたいと考えます。初心者からナショナルチームまでの各コーチの役割分担、海外レースに参戦するまでに選手に経験させるべきレースの数、そういったことまで含めての体制作りが急がれます。

本日行なわれたような指導者研修会も重要になるのでしょうか？

研修会というよりも机上理論や実施講習などコーチの教育制度の充実が必要です、その中には資格制度、認定制度なども含め、この教育システムを通じすべてのレベルのコーチが、ハイパフォーマンスの原理を理解することができます。今よりももっとレベルの上まった資格認定制度が必要になります。

次に日本の中長距離種目についてお尋ねします。現在日本ではその種目において国際的に高いレベルにあるとはいえませんが、今後の目標に中長距離の強化はあるのでしょうか？

あります。現在JCFには中長距離のトラック選手のナショナルチーム予備軍があり、目標をアジア選手権において強化しております。

中長距離の強化に対するJCF側の意識を

どのように見ますか？

中長距離トラック選手のチームを別個に設けると聞いた時には、それなりに前向きな姿勢であるのではないかと思いました。おそらくJCF側でも短距離と中長距離を別個にする必要があると考えたのではないのでしょうか。

日本では中長距離種目のレベルが今ひとつであるのはなぜでしょうか？

なぜかという理由は私にはわかりませんが、サポート体制に足りない点があるのではないのでしょうか。

中長距離のチームについてもウエスト氏がヘッドコーチを務められるのでしょうか？

それはわかりません

現在の仕事はトラックの短距離種目に限定されるということでしょうか？

それもわかりません。

それは今後のJCFの方針次第という形になるのでしょうか。

それもわかりません。それはJCFにお尋ねください。

どうもありがとうございました。今後もよろしく願います。

ありがとう。

以上のようにウエスト氏は、強化のための体制を非常に重要視している。だが、インタビューでもわかるように、いまだJCF側でもウエスト氏の起用法も含め体制作りができていない状況にある。国際レベルで争うために、JCFは強化のための体制作りにも今後更に真剣に取り組む必要があろう。

(村田 隆宣)

TITANIUM Technology

より高度な剛性バランスを追求して、Tiコブラシェイプ、さらに進化。

比重は鉄の約1/2、強度もアルミ・鉄を圧倒し、弾性にも優れるチタン。この理想の素材特性をフルに活かして開発したのが、Tiコブラシェイプだ。ヘッド側を縦格鬥に、BB側を横格鬥に形成。さらにテアドロップ断面とトリプルバテッド加工を採用することで、軽さ・衝撃吸収性・高剛性を徹底追求した。そして今シーズンは、ヘッド回りの剛性を高める“ゼロスタック”ヘッドシステムを採用。縦横の剛性をいっそう高次元でバランスさせ、よりニアな操縦性を実現した。



<http://www.panabyco.jp>

パナソニック・オーダーシステムカタログをご希望の方は、200円切手を同封の上、下記まで松下電器産業株式会社 自転車事業部 〒582-8501 大阪府柏原市片山町13-13 TEL.0729-77-1601

Panasonic

TICOBRASHAPE

TITANIUM SUPER CROSS OVAL TRIPLE BUTTED DOWN TUBE



OCT 06 7.9 写真の商品はOCT 06 D
kg (DURA-ACE)です。

WEIGHT OCT 06D 530SIZE チューブ、ノーマルオイル仕様

355,000円～(税別)

※パーツ・カラー選択により価格は異なります。

フレーム単体販売

FCT 06

基本標準価格(税別) 170,000円～

WEIGHT 1.9kg (フレーム・フォーク・ヘッドチューブは530サイズ)



P.O.S-V

納品まで20日

2002年 ツール・ド・ランカウイ



2002年ツール・ド・ランカウイは、ランカウイ島では無くクアラルンプールのスタート&ゴールとなった。昨年より2 - 3カテゴリーとなりプロ選手の意識が高くなり、勝負するために参加している。参加チームTT1:7チーム/TT2:7/ミックスチーム:2/ナショナルチーム:6、総勢22チーム(154名)がエントリー。ランカウイ島スタートが無くなったため、ランカウイ島からの移動が無く、今年のコースはクアラルンプールを起点に西海岸をイポーまで北上し ターン、その後ジョホーまで南下しクアラルンプールに戻るコースの総走行距離1312.6km。

2月1日、第1ステージ個人タイムトライアルがスタート(20.3km)。真新しく作られた町を外周するコースで、Hunter Robert(MAP)が2位に43秒19の差をつけ優勝。

第2ステージからマペイチームがレースをコントロールし、それを崩すべき他チームの戦いが展開された。

第4ステージ前半の山場、スタートからアタックの掛け合いとなり、各チームの駆け引きが始まる中、36km地点で集団のペースが緩んだところ福島康司がアタック。集団から単独で飛び出し逃げる。ゴールまで100km以上もあることから集団は福島を追わず、集団とのタイム差が大きく開く、康司にとって絶好のチャンス。このステージで駄目になっても良いから行けるとこまで走らせる。

集団とのタイム差は10分、勝負所の山岳20kmの上りに入る。集団のペースが一気に上がりタイム差が徐々に詰る

福島康司は最高の走りを見せてくれた、表彰台に上がり山岳賞のリーダージャージに袖を通し、観客から拍手喝采を浴びる。オーガナイザーからは、来年も康司を連れてきてくれと言わせるほど、福島康司の走りは今大会一番印象に残った選手に違いない。失敗を恐れ冒険の出来ない選手が多いが、久しぶりに感動した。

第5ステージからは山岳リーダーを守るため、福島康司をエースにしチーム全員でアシストをする。

チームのアシストも有り、山岳リーダージャージを4ステージ守り、いよいよ今大会最大の難所であるGenting Highlands(1600m)まで登る第9ステージを迎えた。プロ選手を相手に福島康司、何処まで戦えるか。勝負所となったラスト25kmの上り坂に入る。上り初めて直ぐに集団から脱落する選手が出始め、田中、飯島、岡崎、続いて鈴木、そして福島康司もついに集団から脱落し力尽きた。

最後まで集団に残っていた福島晋一、アジアリーダーの逆転を狙い頑張っていたが、上り坂に入る前からフリーの歯飛びがあり、チーム員が車輪の交換を促すが交換せず、上り坂に入り歯飛びの都度やる気を失い集団から遅れ、アジアリーダーの逆転はならず。

トップ争いとなった集団は、最後までマペイチームがHunter Robertをサポートするが、Munoz(COM)とGeorge(RSA)の2名が抜け出し、ゴール前わずかに先行したMunoz HernanDarioが優勝。Hunter Robertに2分29秒差を付け、個人総合を40秒差で逆転し総合優

勝を確実なものにした。

メカトラブルが無ければきっとアジア総合タイムを逆転していただろう福島晋一には、是非来年もツール・ド・ランカウイに選抜され、万全の態勢で走ってもらいたい。

最終ステージ、クアラルンプールの市内で行われたクリテリウムに、連盟の岩楯昭一会長と鈴木久雄局長が応援に駆けつけてくれ、2002年のツール・ド・ランカウイは全員完走し無事終了した。(連盟強化コーチ 高橋松吉)

[競技結果]

個人総合

1	Munoz, Hernan Dario	CLM	30:03:31
2	Hunter, Robert	MAP	30:04:07
3	George, David	RSA	30:05:23
20	福島 晋一	JPN	30:20:06
44	狩野 智也	JPN	30:36:26
79	鈴木 真理	JPN	30:50:06
91	飯島 誠	JPN	30:53:12
94	福島 康司	JPN	30:55:36
111	岡崎 和也	JPN	31:02:40
126	田中 光輝	JPN	31:15:02

アジア個人総合

1	Susanto, T	TKM	30:13:40
2	福島 晋一	JPN	@0:06:26
3	Wong, K	TKM	@0:13:10
5	狩野 智也	JPN	@0:22:46
13	鈴木 真理	JPN	@0:36:26
15	飯島 誠	JPN	@0:39:32
17	福島 康司	JPN	@0:41:56
22	岡崎 和也	JPN	@0:49:00
27	田中 光輝	JPN	@1:01:22

団体総合

1	Mapei - Q	90:21:04
2	Rep South	90:32:15
3	Colombia	90:32:45
16	日本	91:38:56

アジア団体総合

1	Telekom Malaysia	91:01:55
2	日本	91:38:56
3	Philippines	92:03:31

ポイント賞

1	Hunter, R	MAP	121p
2	Tesar, L	NUR	72p
3	Brown, G	PAN	71p
23	鈴木 真理	JPN	20p
47	福島 康司	JPN	10p
73	福島 晋一	JPN	1p

山岳賞

1	Marin, R	CLM	30p
2	Munoz, H	CLM	29p
3	George, D	RSA	20p
4	福島 康司	JPN	15p
15	福島 晋一	JPN	4p
25	鈴木 真理	JPN	1p

2002年 シクロクロス世界選手権大会



2002年のUCIシクロクロス世界選手権は、自転車大国であるベルギーの中央部に位置するゾルダーにて開催された。当地はワールドカップ開催などでヨーロッパ選手にはなじみのある会場であるが、日本選手にとっては未知のコースであった。その昔、F1レースを開催し現在でもオートレース開催をしているサーキットと周辺の森林、起伏地をうまくデザインしたコースであった。

前日までの試走を経た選手達の感触では、トータルにおいてテクニックとスピードを要求され、力のない者は自然と消滅していくコースであることが報告された。今回の日本選手団は、従来とは異なり国内セクションシリーズの総合成績と海外レース(UCI公認)の成績により選抜された新人多用(7名中4名が新人)の編成をし、スタッフはオランダ人2名を含む6名の計13名で臨んだ。

オランダ、ベルギー共に現地入りしてからの天候は素晴らしく日中では10~15まで気温が上がり、選手達は順調にレース前の調整が行えた。2月2日、大会はジュニア男子のレースにより幕を開けた。今回初出場である辻善光(北桑田高校)は初めての海外遠征ということもあり、多少事前の調整においてとまどいがあったものの、ロードレースやピスト競技で鍛え上げた脚力をいかになく発揮してオフロード区間での転倒にも屈せず見事54位で完走を果たした。

続く午後のU23のレースには、全日本選手権で準優勝を果たし、いち早くヨーロッパに渡り、事前のワールドカップ最終戦に出場し万全の調整で現地入りした辻浦(テストタッチ)とロードマンで今シーズン大躍進を果たし、シクロクロスに果敢に挑戦する内山(ミヤタスバル)が、前半から好位置をキープし勝負所では果敢に攻めた走りを見せ多くのギャラリーからも喝采を浴び、ラストプリントで後続選手を振り切り見事21位でゴールへ飛び込んだ。しかし、UCIルールに適合しない機材(ディスクブレーキ)を使用したという

ことにより、失格という厳しい宣告を受けてしまった。内山は粘りの走りで初出場ながら48位で見事完走を果たした。ゴール後のインタビューでの、自分としては納得していない成績であり更に向上したいという言葉が若い選手の力強さを端的に表しチーム関係者に夢と希望を与えてくれた。

2月3日、大会はエリートレース日となり、ギャラリーは5万とも6万人とも言われ、あちこちからお国自慢のサポーターが集結してきて自然と会場は熱気と歓声で湧きかえり、世界一を決する舞台が整ってきた。

午前中のエリート&ジュニア女子レースには、真下(アライムラカ)が出場し、終始落ち着いた走りを見せコース脇からのアドバイスにも反応する余裕を見せていた。ゴール後、本人なりに自信をつかんだようで来期へのステップアップが期待される選手である。現地でも脚光を浴び、マスコミからの取材やルクセンブルクにおける大会への招待などシンデレラガール的な存在となった。

午後、いよいよエリート男子のレースがスタート。日本チャンピオンである小平(スワコ)今回の世界選手権に対し並々ならない気迫を持つ三船(ラウンドバウクレジット)は、ワールドカップ最終戦で事前調整を行い大会に臨んだ。一方、深谷(NCFR)は、国内にて事前調整を行い、現地入りしてからは初出場の緊張と戦いマイペースの調整をしての出走となった。スタートは、F1サーキットを使用してあるだけに弾丸ロケットスタートとなり、集団は、さながらロードレースを展開しているようであった。最後尾からのスタートを余儀なくされ、いつも落車などに巻き込まれることが多かった日本チームであるが、今回はトラブルなく最初のオフ区間へと突入していった。オフ区間では選手同士格闘的な行為がしばしば見られるが、三船は地元ベルギーでの参加ということもあり、いつも以上に闘争心を剥き出しにしてレースを展開していった。逆に小平にいつもの精彩がなく心配であった。深谷は、絶対スピードが足りず次第にペースが落ち、ベルギー、オランダ勢の信じられない高速先頭集団に5周でラップされてしまった。小平はリズムがつかめないまま6周にて棄権となり、日本チャンピオンとしての意地を見せられないままの結果となってしまった。三船は、最後まで気迫のある走りで先頭にラップされることなく見事に47位で完走を果たした。

年々、エリート男子のレベルは上がり、余程のことがない限りベルギー、オランダの牙城を崩すことは不可能に近い。選手をとりまく環境の絶対的な違いがあるようだが、いつまでも嘆いては何も始まらない。若手、女性選手のタレント発掘、エリートトップ選手層の厚みなど我が国のシクロクロス界に突きつけられた課題は大きい。今後の選手強化における基本的な方向付けが急がれる。又、今回生じた機材における失格問題は、スタッフ、選手とも猛省すべき事柄であり、二度と起こしてはならない事であることを痛感している。シクロクロス競技が伝統的な自転車競技の精神を尊重していることや、UCIの機材発達に関するここ数年の警告など最新情報を入手し理解していかなければならない。シクロクロスを取り巻く国内環境整備に力点を置いて来た2001シリーズであったが、同時に国際的な状況や情報をいち早くキャッチして国内へフィードバックする必要性を強く感じた遠征でもあった。

今後も、JCFにおいて我が国のシクロクロス関係者にご指導を願いたく思います。遠征に対して心温まるサポートを頂いた個人、団体、関係者各位の皆様、また年末年始休暇を返上してナショナルジャージ等を製作頂いたパールイズミ社に紙面をお借りしてお礼を申し上げます。(監督 大山 智)

[競技結果]

男子U17 (27.432km)

1	DE CLERCQ Mario	BEL	1:01:11
2	VANNOPPEN Tom	BEL	1:01:14
3	NIJS Sven	BEL	1:01:17
47	三船 雅彦	JPN	1:08:25
	深谷 幸彦	JPN	AB
	小平 幸永	JPN	AB

男子U23 (21.336km)

1	VERHAGEN Thijs	NED	49:48
2	COMMEYNE Davy	BEL	49:48
3	TRUNSCHKA Tomas	CZE	49:48
48	内山 靖樹	JPN	57:03
	辻浦 圭一	JPN	DQ

男子U27 (18.288km)

1	PAUWELS Kevin	BEL	43:41
2	KUZNIAK Krzysztof	POL	43:52
3	STYBAR Zdenek	CZE	43:56
54	辻 善光	JPN	50:06

女子U17・ジュニア (15.240km)

1	LEBOUCHER Laurence	FRA	39:06
2	KUPFERNAGEL Hanka	GER	40:10
3	VAN DEN BRAND Daphny	NED	40:10
26	真下 正美	JPN	45:50

アンチ・ドーピング検査規則(AER)の改訂について

坂本 陽一

日本自転車競技連盟アンチ・ドーピング委員会委員
 インターナショナル・コミセール
 アンチ・ドーピング・インスペクター
 東北学院大学英語英文学研究所・キリスト教文化研究所勤務

はじめに

UCIアンチ・ドーピング検査規則(AER)の改訂が行われ、今年(2002年)の1月1日以降は国内連盟にも適用されることになった。本連盟においてもこれに従い、現在規則(JCF規則第23章医事検査)改訂作業を行っている(2月25日現在)。今回はUCIより加盟国内連盟に送付された改訂の概要説明書を資料に、主に競技者側に主眼を置いて解説を試みたいと思う。海外での試合がオリンピック・世界選手権等に限られていた時代と異なり、多くの日本人選手が海外の試合に参加する機会に恵まれる時代になった。これと並行するかのよう、ドーピングについても最新の情報と細心の注意を払わなければならない時代へと変化してきたように思えてならない。「知らなかった」や「のつもりはなかった」は、もはや通用しない。

競技スポーツの主役は競技者であることは間違いないが、その選手の輝かしい栄光の陰にドーピング問題がこの頃特に見え隠れしているような気がする。勝者はその地位を維持するためドーピングを行い、敗者は勝者になるためにドーピングを行う。勝ち負けの裏に隠され、競技者の健康保護・スポーツ倫理保証の面から許されてはならない状況にまで競技者を追い詰めるドーピング問題を持つ意義は、奥が深い。それだけに競技者自身が自らの責任でアンチ・ドーピングに取り組むことが肝要である。それ以上に競技者を支援するスタッフがアンチ・ドーピングに関する知識を十分持ち、競技者とかかわっていくことが重要であることは敢えて言うまでもない。この意味からも今回の改訂について、関係者の中から規則違反者を出さないことを願いつつ、競技者をはじめとする関係者の理解を得たいと願っている。

構成

1 新アンチ・ドーピング検査規則(AER)全体の構成について

新しいアンチ・ドーピング検査規則の構成は大きく変わってはいません。新しい章(第1章)が挿入されましたが、これは「マスクング・エージェント」、「血液ドーピング」、「輸送/取引」などの定義のリストです。

2 適応範囲:国際、国内レース

アンチ・ドーピング検査規則は現在、UCI国際競技日程の全レースに適用します。国内レースは各国内連盟規則の規定下にあります。国際競技連盟の直接または間接的な権威下に組織されるすべてのレースに適用する、オリンピック・ムーブメントのアンチドーピング・コードとして、新しいアンチ・ドーピング検査規則はまた、国内レースの基礎規定としても意図しています。実際的な手配に関する規則は、いまだ国内連盟の権限下にあります。

それゆえ、国内連盟が特化あるいは補完する条項を発することができる範囲と同様に、国内レースには義務とされる条文として、新しいアンチ・ドーピング検査規則は設定されます。

国内連盟は、以下の規定が順守されることを確実にするため、2002年1月1日までに、新しいアンチ・ドーピング検査規則に一致するように各国内連盟のアンチ・ドーピング検査規則を修正しなければなりません。

- ・ドーピングの定義
- ・禁止物質の種類と禁止方法のリスト
- ・認定研究所での分析
- ・ペナルティ
- ・最終的に国際スポーツ仲裁裁判所(CAS)へ上訴する権利

国内連盟は国内レースの以下の諸点についての決定権を保持します。

- ・検査対象となる競技者の選定
- ・検査用諸機材の準備
- ・追加分析を含む検査手順
- ・弁明の権利を尊重しながらも、制裁の方法

3. 弁明の権利と手順

新しいアンチ・ドーピング検査規則では、競技者の弁明権の保証についてすべて言い換えています。国際レースに関してすでに手順となっているように、ローザンヌのスポーツ仲裁裁判所(CAS)、独立法廷が、国内レースに関する訴訟手続きの最終審判にもなります。

すべてのアンチ・ドーピング検査に関する新しい要素

1. ドーピングの禁止

オリンピック・ムーブメントのアンチ・ドーピング規約を模範として、アンチ・ドーピング検査規則は、ドーピングに関して広い意味での解釈を示している(AERの第3条、第4条および第6条)。禁止された物質または方法の、単なる存在や使用または使用の試みだけで違反となる。物質または方法の使用による効果の有無は考慮の対象とならない。同様に、必ずしも物理的なドーピング行為に直接に関与しなくても、罰則が適用される。例えば、なんらかの禁止物質または方法の使用を示唆あるいは許容したという事実だけで、罰則適用の対象となる。

2. 競技者の個人的義務事項

新アンチ・ドーピング検査規則の第7条では従来の規則に増して、競技者の責任を特に取り上げて強調している。競技者は自らの責任において、禁止された物質または方法を使用しないようあらゆる措置を講じなければならない。この規定に1つの警告事項が加えられた。すなわち、競技者は自分が成分を知らないあらゆる物質、食品または飲料を使用することを慎まなければならないということである。また、この点に関しては、食品または飲料に必ずしもすべての成分が表示されているわけではなく、禁止物質を含んでいる可能性があることを強調しておく価値がある。例えば、我々は、いくつかの補助食品にナンドロロンの含有が表示されていなかったことを確認している。したがって、競技者はこうした補助食品の内容についてスポーツドクターなどの専門家に問い合わせをして、情報を入手する必要がある。しかしながら、いずれにせよ、自分の体内における禁止物質の存在については、常に競技者自身が責任を負う義務がある。

3. サンプル

新規規則では、尿サンプル以外のサンプルを採取する可能性が規定されている。すなわち、血液サンプル、毛髪サンプル、呼気サンプル等である。これらの他のサンプルが、分析ならびに検出方法の変遷に従って採取されるようになる可能性がある(AERの第1条および第34条)。

4. 競技外医療

医療上の理由でなんらかの禁止物質を使用する必要のある競技者は、いかなる競技にも参加しないようにしなければならない(ただし、いくつかの条件のもとで、例えば局部麻酔において、使用が許可されている物質のリストに含まれている物質の場合を除く)。しかしながら、競技外検査で競技者の陽性が判明する場合もありうる。この場合には、規則(AERの第9条)は下記の条件が満たされる場合には競技者に罰則は適用されないと定めている:

- ・ アンチ・ドーピング委員会への治療証明書の提出
- ・ アンチ・ドーピング検査において薬剤が検出される期間の通知
- ・ この期間中、アンチ・ドーピング委員会へのライセンスの引き渡し

競技者が国際競技に参加していない場合には、上記の手続きはその競技者の国内連盟に対して行わなければならない(AERの第9条)。

国際競技ならびにUCIの競技外検査に固有の新しい要素

1. 競技者の呼び出し

従来のアンチ・ドーピング検査規則でも、いずれの競技者(競技を途中棄権した競技者を含む)も、自分がアンチ・ドーピング検査に出頭する必要があるかどうかを自分自身で確認しなければならない(AERの48条)。このことを踏まえながら、日本国内の従来の競技会では、通知書により対象選手に出頭通知を行ってきた。しかし、新アンチ・ドーピング検査規則では、この方法をロード・タイム・トライアルのみに限定していることに注目が要する。以前にも増して、自己責任で自分が対象であるか否かの確認が重要である。

2 .アンチ・ドーピング検査への出頭期限

競技者は、競技終了後30分以内に出頭する必要がある。途中棄権した競技者も検査の対象となっている場合は同様である。この場合の出頭期限は順位を与えられる最終競技者がフィニッシュしてから30分以内である。表彰式などの式典に参加する必要がある場合には、式典の終了後30分以内に自分自身がアンチ・ドーピング検査に出頭しなければならない。規則の規定により競技者が記者会見に参加することが要求されている場合(例えば、ロードおよびシクロクロスのワールドカップ競技の場合)には、競技者自身の検査への出頭期限は、50分に延長される(AERの第54条)。

今回の改訂で制裁措置が完全に変更されましたが、制裁措置の原則は、一つの基本的な原則を中心としています。すなわち、全ての状況を考慮した上で、犯した違反に比例して罰則を与えるということです。

1 .停 止

1 .基本的制裁、すなわち「比較的作用の弱い物質」以外のなんらかの物質による最初のドーピングの場合の制裁は、2年間の資格停止です。しかしながら、オリンピック・ムーブメントのアンチドーピング・コードに従って、例えばスポーツ活動の職業性のような特殊状況を考慮することができます。これに基づいて、この制裁は、絶対的最低条件限度である6ヶ月までの軽減することができます。しかしながら、この軽減については、特定の理由を示さなければなりません。原則として、いかなる場合にも資格資格停止期間は定められている期間の1/4未満に減することはできないという条件のもとで、この軽減措置は、規則によって定められているあらゆる資格停止に対して適用することができます。

10年以内に2回目の違反を犯した場合には、最低4年間の資格停止期間が科せられ、最高では、生涯資格停止となる場合があります。上記に概要を示したように、特殊な条件によって正当化される場合には、資格停止期間は最低限度である1年に短縮することができます。

2 .「比較的作用の弱い物質」によるドーピングの場合の資格停止期間は、最初の違反の場合には、1～6ヶ月です。1ヶ月という期間は最低限度であり、これを短縮することはできません。弱作用物質とは、オリンピック・ムーブメントのアンチドーピング・コードにリストが示されている「比較的作用の弱い物質」、すなわち、エフェドリン、フェニルプロパノミン、偽エフェドリン、カフェイン、ストリキニーネならびにこれらの関連物質です。10年以内に2回目の違反をした場合には、資格停止期間は最低2年間、最高8年間です。

3 .オリンピック・ムーブメントのアンチドーピング・コードに従って、新しいアンチ・ドーピング検査規則は故意のドーピングについても規定しており、ここでは、競技者が自己の能力を向上させることを意図したと推定されます。故意のドーピングの場合は、初回から、2回目の違反について規定されている罰則が適用されます。

以下の場合についても、制裁は、基本的制裁より厳しいものになっています。例えば：

アンチ・ドーピング検査を受けることを拒否した場合(AERの第131条)

マスキング物質の使用のような不正行為(AERの131条)

競技者のドーピングにおける他のライセンス所持者の共犯。共犯は、広い意味で解釈されます。これは、必ずしも、直接の関与を意味するものではありません。ドーピングの助長、さらには、許容さえもが共犯行為となります。

これらの違反については、規則は、最低で4年間、最高で生涯の資格停止を定めています。

禁止薬物の取引を行った者は、生涯資格停止の罰則を受けます。

2 .失 格

競技者が競技中にドーピング行為を行った時にはいずれ場合にも、自動的に、当該競技者は失格となります。更にこれに加え、検査の拒否、隠蔽剤などの使用、検査作業の妨害、他の競技者へ同様の行為を行った場合にも失格となります。

失格となった競技者が所属するチームは、そのチーム全体が失格となります。ただし、ステージ・レース中の団体競技レースの場合には、当該ステージについては、そのチームは、実際のタイムのまま最下位に格下げされ、団体総合順位については10分のペナルティが科せられます。失格となった競技者またはチームの順位は、その次の順位の競技者またはチームに与えられ、全ての順位が繰上げとなります。

3 猶 予

一般的にあらゆる資格停止は、判決後すぐに適用されなければなりません。しかしながら、猶予を認めることができます。猶予が認められた資格停止期間部分は、すぐに実行する必要はなく、10年以内に再度アンチ・ドーピング規則に対する違反を犯した場合のみ実行されます。この場合には、2回目の違反に対し科せられた資格停止期間にこの猶予部分が追加されることとなります。

猶予は、最低期間を超える資格停止期間部分に対して与えることができます。これに対して、弱作用効果の物質についての最初の違反時には、この猶予期間を与えることはできません。すなわち、6ヶ月未満の資格停止期間の場合には、いかなる場合にも猶予を認めることはできないということです。したがって、最低6ヶ月の資格停止については、いつでも実質的にまた即実行されなければなりません。

猶予は、一審では、ライセンス所持者の所属国内連盟が、また、上訴段階では、国際スポーツ仲裁裁判所(CAS)が認めることができます。猶予に関しては、UCIアンチ・ドーピング委員会は関与しません。

4 特定の大会への参加禁止

これは新しい措置です。資格停止は、特定の期間中、競技者があらゆる自転車競技に参加することを禁止する制裁です。新しい127条では、制裁機関が競技者に対して資格停止後においても特定の競技への参加を禁止する選択肢を与えています。例えば、資格停止が科せられ、この期間が8月31日に終了するとしても、これに加えて、その競技者が10月に開催されるロード世界選手権に参加することを禁止するというものです。

5 罰 金

これまでアンチ・ドーピング検査規則は、各違反それぞれに特定の罰金を規定していました。しかし、ライセンス所持者の経済的状況が大きく異なることを考慮して、このシステムが廃止されました。

罰金は、原則として任意となりました(AERの128条)。ただし、TT、およびに属する選手、女子トレード・チームまたはマウンテンバイク・トレードチームの選手には、強制的に罰金が科せられます。さらに、これらのカテゴリーには、最低罰金額(大陸によってことなります)が定められています。

罰金が科せられる場合には、二つの基準が考慮されなければなりません。すなわち、違反の重大さと、制裁を受ける人物の経済状況です。

以上概括的に改訂の内容を述べてきた。国内でもWADA(世界アンチ・ドーピング機構)の設立に並行してJADA(日本アンチ・ドーピング機構)が設立されるなど、世界の動きと連動してアンチ・ドーピングに対する環境整備が整いつつある。本連盟でも、昨年度から各カテゴリーの全日本選手権を中心に検査実施試合数を増やしてきた。関係者の努力に改めて敬意と感謝の意を表したい。この努力は、アンチ・ドーピング運動の推進と同時に、正に真のチャンピオンを誕生させるためでもあった。しかしながら、連盟全体を見渡して見ると未整備な部分があることも否定できない。アンチ・ドーピング運動が取り扱わなければならない範囲は多岐に亘るが、こと検査実施に関しても予算上の問題、検査官・ドクター等のスタッフ養成の問題もあり、必ずしも即実施という態勢をとれない面があるのも理解できる。が一方では、選手自身が真の勝利者を誕生させるにふさわしい大会には、もはやアンチ・ドーピング検査が不可欠なことを一番よく理解しているのではないかと、私にはそう思えてならない。関係者のアンチ・ドーピング運動に対する更なるご理解とご支援をお願い申し上げます。

追 伸

啓蒙の一環として、「医療スタッフが提供するアンチ・ドーピングのための正しい知識」(500円送料別)という小冊子を紹介いたします。この小冊子は、日夜、医療施設で診療に携わりながら、スポーツ競技に救護を始めとする医療活動や、ドーピング・コントロール等のアンチ・ドーピング活動を行っている医師、歯科医師、薬剤師が執筆を担当しました。JCFのアンチ・ドーピング委員も執筆や資料提供を行っています。アンチドーピングの入門編として活用していただき、ご理解いただければ幸いです。

問合せ先 「イズミック」 札幌市厚別区大谷地東4丁目1-1-208 電話・FAX 011-896-2292

JCF 競技規則 2002 年版

4月1日からの競技規則改定に伴い、「JCF競技規則集2002年版」が出来上がります。

4月から入手可能となりますので、各加盟団体(都道府県車連)にお問合せください。

JCF競技規則2002年版(改訂要点抜粋)

JCF規則第1条により、UCI規則の改訂に伴ってJCF規則を準拠して改訂する。施行予定は2002年4月1日。2002年版競技規則集は3月中に加盟団体に送付され、4月から入手可能となる予定である。以下に改訂の要点のみ抜粋する。また、種目名「オリンピック・スプリント」が「チーム・スプリント」に変更され、MTBの「デュアル」に代わって「フォア・クロス(4X)」が採用された。さらに新技術の認可申請期限が毎年6月30日に早まったので注意されたい。

第5章 自転車およびオートバイ

第16条(トラック・レーサーおよびロード・レーサー)

3. 自転車

(2) 技術的詳細

自転車の車輪は、タイヤも含めて最大70cmから最小55cmのあらゆる寸法を採用できる。シクロ・クロス用自転車ではタイヤの最大幅は35mmとし、いかなる形式でもスパイクやスタッドを組み込んで서는ならない。

第16条2(1)(2)に反しない場合、2002年より集団スタートのロード・レースにおいてはUCIの事前承認を得た車輪のみ使用できる。承認を得るためには、UCI認可の研究所においてUCIが規定した破壊検査に、合格しなければならない。試験結果は、

車輪の通常使用時の衝撃による結果と矛盾しない破壊特性が得られなければならない。

次の基準は満たされなければならない：

- ・ 衝撃により、車輪の構成材が分離したり外へ飛び出したりしてはならない。
- ・ 破端は、破片を生じたり、あるいは、鋭利または鋸歯状の破面が使用者、他の競技者および/または観客を傷つけることがあってはならない。
- ・ 破壊特性は、ハブがリムから外れてしまったり、車輪がフォークから外れるような原因となってはならない。

法、規則あるいは慣例により課せられる検査を損なわない限り、標準(伝統的)車輪は上記の破壊検査を免除される。伝統的車輪とは、最小16本の金属スポークを持つものとみなされる。スポークは断面寸法が2.4mmを超えない円、扁平または楕円断面で、リムはその断面において各面の間隔が2.5cmを超えないものとする。

この条項にかかわらず、車輪の選択と使用は第16条1(1)から(2)による。

第8章 競技種目

第28条(ロード・レース種目)

1. ジュニアにおいては、使用する自転車のギヤ比を、男子、女子とも7.93mに制限する。ただし、2000年1月1日より17歳未満の競技者は7.01m、15歳未満は6.10m、13歳未満は5.66mに制限する。

男子ジュニアと女子ジュニアのレース中には、チーム監督と競技者間の無線通信その他の遠隔通信は禁止される。

第14章 トラック・レース規則

第65条(200mタイム・トライアル)

200mタイム・トライアルは、**200m線からフライング・スタートで行い、スプリント競技**において参加者を選抜し順位付けするために行う。

1. 競技者のスタート順は、コミセールが決定する。
2. **競技者は、計時装置を起動した直前の競技者が通過したら、直ちにトラックに入らなければならない。**周長400m以上のトラックにおける国内の競技大会では、スターターの指示に従い前走者が最後の1周に入ってからトラックに入ることができる。
5. 認められる**あるいは認められない**事故が起きた場合、再スタートが与えられる。**再スタートは1回のみ認められる。**

第66条(スプリント)

スプリント・レースは全競技者が予選通過と第1回戦組合せ用の順位付けのために200mタイム・トライアルを完走する。1/4決勝からは、2名の競技者で2回対戦する(必要であれば3回目の決定戦を行う)。

2. 200mタイム・トライアルによりスプリント・トーナメントに進出する競技者を決定する。**スプリント対戦に進出する人数は、24名、18名、12名を選ぶ方法がある。(付表1参照)**
この選出のための200mタイム・トライアルのスタート順は、世界選手権大会においては、前年の上位8名が成績の逆順で最後に、その他の競技者は抽選による。
6. スタート位置は、抽選により決定する。抽選により**1番を引いた競技者はトラックの内側からスタート**しなければならない。2回戦制によるラウンドにおいては、各競技者は1回ずつ先行する義務を負う。決定戦(3回戦目)においては、再度抽選する。

8. トラックの内側に位置する競技者は先行しなければならない。スタート以降先行競技者は1対戦につき1回のみ30秒以内のスタンドスタイルが許される。30秒以上あるいは2回目のスタンドスタイルがあった場合、スタートは競技を中止し、他の競技者にその対戦の勝利を宣言する。

(競技の中断)

16. 競技は下記の場合にのみ中断する。

(1) 落車の場合

ある競技者により落車が引き起こされた場合、その競技者を違反の重大性に応じて降格あるいは失格とし、他方の競技者を勝者とする。3名以上による対戦の場合、競技は直ちに残った競技者により再開する。競技者がコーナーを低速で走行しあるいは競技者の故意によらず、落車した時は再スタートを行う。原因となった競技者はトラックの内側に位置しなければならない。

落車が競技者の違反によらない場合、コミセールは同じ順番で競技を再スタートするか、落車時の順番をもって順位とするかを決定する。

(2) バンクの場合

(3) 自転車の重要部分の破損の場合

(1)(2)(3)の3つの場合、コミセールは同じ順番で競技を再スタートするか、落車時のレース順番をもって順位とするかを決定する。

(4) (1)(2)(3)以外の場合、以下による。

- ① 競技者がバランスを失う、落車、相手競技者に触れる、柵に触れる等があった場合、当該競技者をトラックの内側に位置させて再スタートとする。
- ② スターターが重大な違反行為を認めて、最後の1週の開始を告げる鐘が鳴る前に競走を中止させたなら、コミセールは違反した競技者を降格または失格とすることができる。他方の競技者は勝者となり、3または4名による対戦の場合には、競技は残った2または3名により再スタートする。

17. 違反競技者が降格または失格とならなかった場合、違反競技者をトラックの内側に位置させて直ちに再スタートさせる。

第67条(インディヴィデュアル・パーシュート/個人追抜競走)

2人の競技者が定められた距離で競走する。競技者はトラックの相互に反対の位置からスタートする。他者に追いついた競技者あるいはもっとも早いタイムを記録した競技者が勝者となる。

(事故)

22. 予選中の事故

(2) 最初の半周後の事故:

最初の半周を過ぎて事故があった場合は競走は中止しない。認められるあるいは認められない事故に遭った競技者は、予選ラウンドの最後に再スタートが認められる(単独で計時、あるいは同様に事故に遭った競技者がある場合はその者と対戦する)。競技者は2回のみスタートを認められる。

23. 1/4決勝と準決勝、第1回戦と順位決定戦中の事故

(1) 最初の半周中の事故:

最初の半周中に事故があった場合、競走は中止しなければならない。競走は両方の競技者により直ちに再スタートする。

(2) 最初の半周回後の事故:

① 第1回戦(3項)

最初の半周を過ぎてからは競走を中止しない。認められる/認められない事故に遭った競技者は1/4決勝、準決勝、第1回戦の最後に再度競技することが認められる(単独で計時、あるいは同様の状況の競技者が他にいる場合はともに競技する)。彼の相手競技者は競技を続行する。

② 1/4決勝(3項) 準決勝(3項) 順位決定戦(3-4位、決勝)

1. 最後の1km(ジュニア女子においては最後の500m)以前:

競走は中断され、両競技者は5分間の制限時間以内にそれぞれの位置から再スタートする:
完走時間は、事故前後の部分時間の合計とする。

順位決定戦を含めた各ラウンドにおいて、事故による再スタートは1回のみ認められる。

1/4決勝と準決勝、第1回戦で除外された競技者はそのラウンドの最下位とする。複数の競技者が除外された場合、予選のタイムにしたがって順位付ける。

第68条(チーム・パーシュート/団体追抜競走)

2チームがトラックの両側からスタートし、4kmの距離で相互に競う。他チームに追いついたチームあるいはもっとも早いタイムを記録したチームが勝者となる。

3. 各チームのタイムと順位は、各チームの3番目の競技者により決定する。タイムは各チームの3番目競技者の前輪

により計測する。3番目競技者のタイムを計測するために、各競技者の前車軸にトランスポンダを取り付けることができる。

18. コミセールは、チームが追いつかれようとしていると判断した時、他チームとの衝突あるいは進行を妨げることを避けるため、**コミセールは前方のチームに赤旗をもって、相手チームが通過するまでそれ以降の交代が禁じられることとトラック最下部に留まらなければならないことを合図しなければならない。**この指示に従わない場合は、直ちにこのチームを失格とする。
19. 各チームの**3番目**競技者が完走してフィニッシュ・ラインを通過した時、あるいは決勝または本条5項における準決勝において一方のチーム(最少3競技者がともに走行している)が他方のチームに追いついた瞬間に競技は完了する。
本条5項における1/4決勝においては、あるチームが相手チームに追いついた時、追いつかれたチームは停止しなければならないが、追いついたチームは計時のために競技を続行する。

(事 故)

20. 予選の場合

(2) 最初の半周以降にチームが事故に遭った場合:

認められる事故にひとりの競技者のみが関与した場合、そのチームは3名で競技を続行することも、停止することもできる。**このチームが停止することを選択した場合、事故地点から1周以内に停止しない場合は、失格となる。**この際、他方のチームは競技を続行しなければならない。認められない事故の場合、そのチームは3名で競技を続行しなければならない。

1名の競技者が認められる事故に遭い停止したチームは、予選ラウンドの最後に、同様の事故に遭ったチームがあればいっしょに、再スタートしなければならない。

事故後の走行中に事故(認められる事故であろうとなかろうと)に遭ったチームは失格となる。

順位決定戦を含む各ラウンドにおいて、事故を原因とする再スタートは1回のみ認められる。

21. 1/4決勝、第1回戦および決勝中の事故

(1) 最初の半周中にチームが事故に遭った場合:

競技は停止し、再スタートしなければならない。**そのチームが再スタート後にさらに認められる事故であろうとなかろうと事故に遭った場合、失格となる。**

(2) 最初の半周以降にチームが事故に遭った場合:

認められる事故である場合も認められない場合も、事故は考慮されない。当該チームに3名の競技者がトラックに残っている場合は競技を続行しなければならない。さもなくば停止しなければならない。そのチームは準決勝、**第1回戦**においては最下位とし、決勝においては敗者となる。

順位決定戦を含む各ラウンドにおいて、事故を原因とする再スタートは1回のみ認められる。

第69条(1kmおよび500mタイム・トライアル)

9. **不正スタートの場合、競技者は直ちに再スタートしなければならない。**認められる/認められない事故が起きた場合は、その競技者はおおよそ15分の後に再スタートをすることができる。**競技者は、合計2回までのスタートが認められる。**

第70条(ポイント・レース)

ポイント・レースは、最終成績を中間と最終スプリント**および周回獲得による**得点により決定する競技である。

2. (注:世界選手権大会、ワールドカップの男子エリートの距離は30kmになった)

3. 中間スプリントの最初の4人の競技者の得点は次のとおり。1位は5点、2位は3点、3位は2点および4位は1点。**主集団に追いついた競技者には10点を与える。**
8. 競技者が、最大の集団の後尾に追付いた時、追いついたとみなされ**10点を与えられる。**ただし、集団の大きさは、追付いた結果の数で比較する。**競技者が最大の集団に追いつかれた場合は10点を失う。**
9. 集団の後方に遅れて、**周回を獲得しようとする一人または複数の競技者に追いつかれた**競技者は、追付いた競技者に助力を与えてはならず、これに違反した場合は失格となる。**周回遅れとなり、かつ集団から離れた競技者は、順位を与えられず、失格にならずして他の競技者に助力を与えることもできない。**
10. 中間スプリントのときに、1名または複数の競技者が最大集団に追いついた場合、この(これらの)競技者は周回を獲得したものと認められ**10点を与えられる。**スプリントにおいて与えられるポイントは、ただちに、その後方あるいは集団の前方の競技者に与えられる。
11. **1周あるいはそれ以上遅れた競技者はコミセール・パネルにより除外される。**

競技者間の共謀があると認められた場合、判定員はできれば1回の警告の後、失格とする。

第71条(ケイリン)

競技者は、動力付ペーサの後ろで周回した後、フィニッシュ前600/700メートルでペーサがトラックを離れてからスプリントを競う。

1. 競技は1回戦、敗者復活戦、2回戦、決勝を次の表のように行う。

第1回戦			敗者復活戦			第2回戦			
組数	各組人数	1組あたり第2回戦への勝ち上がり人数	組数	各組人数	1組あたり第2回戦への勝ち上がり人数	組数	各組人数	1組あたり1-6位決定戦への勝ち上がり人数	1組あたり7-12位決定戦への勝ち上がり人数
4	7	2	4	5	1	2	6	3	3

トラック周長	周回数	ペース(トラック離脱位置)
250m	8	2.5
287m	7	2.5
333.33m	6	2
400m以上	5	1.5

3. ペーサーはスプリンター・ラインの内側を走り、スタート時は30km/h、(250mトラックにおいては)少なくとも残り4周までに、徐々に50km/hまで加速する。コミセールの指示に従い、原則としてフィニッシュの600~700m前で走路を離れる。

ジュニア女子とエリート女子においては、それぞれの速度は25km/hと45km/hとする。

5. スタートは、ペーサーがスプリンター・レーンにおいて中央線に接近する時に行う。抽選で1番となった競技者は他競技者が追走しない場合、直ちに少なくとも最初の周はペーサーの後ろにつかなければならない。

6. ペーサーがトラックを離れる前にペーサーの後輪後端を追い抜いた競技者は失格とする。

第7.2条(チーム・スプリント)

チーム・スプリントは3名で構成する2チームが同時に、各競技者が1周ずつ先頭を走り、トラックを3周して行う一連のレースである。

4. 決勝において欠場があった場合、補充しない。相手チームは勝者となる。

容認されない理由による欠場の場合は、そのチームを失格とする。

5. チームはこの種目にエントリーした競技者で構成する。チームの構成は、出走毎に変更できる。人数が不足するチームはスタートできない。チーム監督は、変更がある場合には当該レースに先立ってコミセールに通知しなければならない。

7. 記録即認大会においては、最も内側の競技者はスターティングマシンにより保持され、最初に先頭を走らなければならない。

10. 予選における事故

事故があった場合、当該チームは予選ラウンドの最後に再スタートしなければならない。相手チームの事故により走行を妨げられたチームは、コミセール・パネルの裁定により、予選ラウンドの最後に再スタートが認められ得る。予選ラウンドにおいては、2回までスタートが認められる。

11. 第2ラウンドおよび決勝における事故

事故があった場合、競技を中断し、再スタートとする。2回目の走行中にさらに事故(認められる事故であろうとかなるうと)に遭った場合、そのチームは降格となる。順位決定戦を含む各ラウンドにおいて、事故による再スタートは1回のみ認められる。

第7.3条(マディソン)

マディソンは、2名で構成するチームで、中間スプリントを含む距離を競う種目である。順位は距離と得点により決定する。国内において行う場合は、大会特別規則において競走距離と中間スプリント間隔を定める。

4. 世界選手権大会においては、中間スプリントをトラック周長によらず20周ごとに、男子エリートは50km、男子ジュニアは30kmまたはこれに近い距離で、下表により行う。

(表:略)

10. 最大の集団の後尾に追いついた時、そのチームは追いついたとみなされる。競技者が、集団の後方に下がって追走する競技者の追いつきに助力を与えた場合、チームとして失格となる。

第7.4条(スクラッチ)

スクラッチは、定められた距離を走る、個人種目である。

1. 下記の距離で競技を行なう:

ジュニア女子 7.5 km

ジュニア男子 10 km

エリート女子 10 km

エリート男子 15 km

2. スタートする競技者数の最多限度は24名である。
3. スタート前、半数の競技者は外柵に沿って並び、他の半数の競技者はスプリンター・レーンに一列に並び、1周のニュートラル・ラップの後、フライング・スタートを行なう。
5. 1名の競技者がその他の全員を追い越した場合、スタートは競技終了を宣する。最後に彼に追い越された競技者を2位とし、最後から2番目に追い越された競技者を3位とする。複数の競技者が集団を追い越した場合、それらの競技者は全競技距離を完走する。追い越された全競技者は除外される。

第17章 マウンテンバイク規則

第92条(マウンテンバイク規則)

1. 総則

(1) マウンテンバイク競技の分類

クロスカンントリーレース

2. クロスカンントリー・ポイント・トゥー・ポイント "PP"

ポイント・トゥー・ポイント競技のコースは、最短25kmで100kmを超えてはならず、かなりの合計量の登坂と降坂を要件とする。集団スタートまたは個人スタート(タイムトライアル)形式が許される。コースは通常1箇所ですスタートし他の場所でフィニッシュするが、同一箇所ですスタート・フィニッシュをする大きなループを描いてもよい。

フォア・クロス "4X"

フォア・クロスは、短いダウンヒル・タイプのコースを共有して4人の資格を得た競技者が競走する、一連の勝ちあがりラウンド・レースからなる競技である。各対戦の勝者と2位の競技者は自動的に次のラウンドの参加資格を得る。3位競技者は敗者復活戦参加資格を得、4位競技者は直ちに除外される。予選段階を除き、タイムは考慮されない。

(2) ベナルティ・リスト

競技者のジャージを引っ張る、あるいは競技者を引く、押す(助力を与えるほうまたは受けるほうであっても)他競技者にもたれかかる、異チームの競技者間の不正な協力などのいかなる意図的な行為も、すべて降格をもたらす行動である。違反の繰り返しは、関係する競技者を失格とする。

最終スプリントにおける競技者の妨害、他の競技者の進行走路を制限、妨害すること、ショートカットをすること、他の競技者による妨害、両方の手を最終スプリントの際にハンドルから離すこと。降格または失格。

4. フォア・クロス競技総則

フォア・クロスは同じダウン・ヒル・コースを4名の競技者が並走して競う種目である。

この競技の本質がそうしたものであるため、競技者間のいくらかの意図的でない接触が起りうる;競技の精神、他の競技者に対するフェアプレーおよびスポーツマンシップの範囲内にあるものと担当コミセールが判断するならば、この接触は許容される。

(1) レース形態

決勝と同日に練習走行を設定しなければならない。

予選ラウンドは決勝の同日に行つてよい。

予選ラウンドはコース上での各競技者の計時走行として行う。スタータ・リストを作成し、すべての競技者はこれに従わなければならない。エントリーした競技者が予め決められたとおりスタートしなかった場合、予選通過とみなされない。競技者はスタート・コミセールに与えられた順にスタートしなければならない。予選ラウンド後、男子においては32競技者、女子においては16競技者がメイン・レースに参加資格を得る。

最速の予選通過競技者が、2番目の予選通過競技者と決勝でのみ対戦することを保証するために、下の一覧表において示される競技者のグループに引きあてられる。

各4名のグループの競技者は、その予選タイムの順にスタート位置を選ぶことができる。最速の競技者は最初に選択する。

決勝に加えて、第5位から第8位を決定するために最後から2番目のラウンドでの敗者によりマイナー決勝を行う。

4名のグループの最下位競技者が自動的に除外される形式が用いられる。3番目の競技者は敗者復活戦に進む。第1番目と第2番目の競技者は次のラウンドに進む。各グループの4競技者は1回のみ走行する。

競技者は停止状態からスタートする。スターティング・ゲートに接触する自転車前方への動きは、当該ラウンドの失格を招く。競技者がスターティング・ゲートあるいは他のスターティング機構に触れて正常に作動しないようなことを生じさせたり、スタート信号以前に押し開いた場合は、接触とみなされる。スターティング・ゲートを破壊することは失格の根拠となる。

公式スタート信号以前に前輪の一部がスタート・ラインを超えた場合、その競技者は失格となる。

競技者は各旗門をまたがずに通過することを要求される:すなわち、自転車の両輪が各旗門の外側の軌跡をたどらなければならない。コース沿いに位置する旗門判定員は正しい経路がたどられたかをチェックする。旗門不通

過またはまたぎこしは、競技者が正しく通過しなさい限り、その競技者を失格とする。

12位より下位で競技を終えた競技者は、彼らが達したラウンドに基づきそのタイムによって順位付けられる。

(2) コース

コースは競技者相互が追い抜くに十分な広さが必要である。これはまた、4競技者が横列に並びに十分な幅員がなくてはならない。理想的には、コースは一定の斜度を持った中程度の斜面上に設定されるべきである。コースはまた、ジャンプ、こぶ、土盛り、くぼみ、自然の平坦地およびその他特殊な点の混合を含まねばならず、斜度つきの曲がり目を含んでよい。競技者がペダルを踏む必要があるような登りはあってはならない。

コースの走行時間は、30秒から40秒の間とする。

競技開始の10m間には障害物があってはならず、コースを4つのレーンに分けるために白線(テープ、生物分解性の塗料、穀物粉を使用)で印をつけることができる。この白線を横切ったり踏んだ競技者は失格となる。

少なくとも、以下の標示は用意されなければならない:

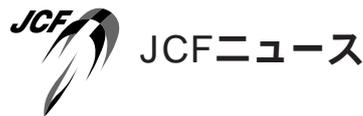
1. 旗門には竹またはアルペン・スキーに使用(PVC製)の1.5mから2mの高さのものを用いる。

最終旗門はフィニッシュ・ラインから最小限10m手前に設置しなければならない。

フォア・クロス・ジャッジが遮られることなくコース全体の視界が得られるよう、高くした台を主催者は用意しなければならない。この台は、観客が立ち入ることのないような地帯に位置する。

(3) スタート地点への輸送

競技者をスタート・エリア上に速やかに輸送するための手段を提供することが推奨される。コースが、利用可能なスキー・リフトあるいはケーブル・カーに沿っていることが望ましい。これにより、競技者は速やかに独りで利用機会を得られる。



ベルギー自転車競技連盟よりのお知らせ

ベルギーでの競技を希望される外国人競技者は、ベルギー自転車競技連盟が配布する「カレンダーカード2002」を入手する必要があります。対象選手は20歳以下(フランダースのレース)もしくは21歳以下(ワロンヌのレース)です。このカードを必要とする競技者は、本連盟国際事業推進課までお問い合わせください。

ヘルメットの新規公認

公認番号	公認日付	公認申請社	製造社	形式名	公認条件
44-192	2002/2/28(新規)	ルディー プロジェクト ジャパン(有)	ルディー・プロジェクト	フルヤ(FURYA)	--

ルディー プロジェクト ジャパン(有) 630-8452 奈良県奈良市北之庄西町2-8-15 0742-64-7001

SHIMANO®

ペダリングセクション重視

SPD
SHIMANO PEDALING DYNAMICS

株式会社シマノ 〒590-8577 堺市老松町3丁目7番地 「お客様相談窓口」電話 0722-43-2829
当社の自転車部門の製品カタログご希望の方は、「カタログ希望」と明記し、300円切手同封の上、
〒590-0944 堺市柳屋町東1-1-1「シマノクラブPRセンター」宛にご郵送下さい。
シマノ自転車製品は、インターネットホームページ <http://cycle.shimano.co.jp> でもご覧になれます。

乗車したまま走りきるコースレイアウトがマウンテンバイクレースの世界的な流れになっています。そこで、シマノはよりペダリングを重視したSPDシューズをリリースしました。

高強度カーボンソール搭載
軽量シューズ
SH-M220
¥17,800
標準小売価格(税別)

泥づまりしにくい
シリーズ最軽量ペダル
PD-M858
¥12,600
標準小売価格(税別)

連載企画
第27回

(最終回)

アンチ・ドーピングについて

薬の知識(18)

- 使用可能な医薬品(外用剤・消毒薬・他) -

新津谷 真人 ニイツマ マサト

昭和60年 北里大学医学部卒業
循環器内科研修生を経て平成7年より現職の北里大学医学部、
衛生学・公衆衛生学講師
(財)日本体育協会・スポーツドクター
(財)日本自転車競技連盟・アンチドーピング委員

笠師 久美子 カサシクミコ

昭和56年 北海道薬科大学薬学部薬学科卒業
北海道大学歯学部附属病院薬剤部
平成7-8年 日本水泳連盟医学委員
(財)日本自転車競技連盟・アンチドーピング作業部会委員

米本 吉之 ヨネモト ヨシユキ

昭和57年 昭和薬科大学卒業
(株)日本調剤勤務
JCF3級審判、C級スポーツ指導員

分類	商品名(製薬会社名)	薬剤名
2.4 眼科用剤	アイディユ-(住友)	イドクスウリジン
	サイアジン(山之内)	スルフィソキサゾール
	サンコバ点眼(参天)	シアノコバラミン
	サンテゾ-ン眼軟膏(参天)	デキサメタゾン
	サンピロ(参天)	塩酸ピロカルピン
	タリビッド点眼(参天)	オフロキサシン
	テラマイシン眼軟膏(ファイザ-)	塩酸オキシテトラサイクリン, 硫酸ポリミキシンBの合剤
	フラビタン点眼(ト-アイヨ- =山之内)	フラビンアデニンジヌクレオチド
	プリピナ点眼薬(ノバルティス)	硝酸ナファゾリン
	ホウ酸液(各社)	ホウ酸
2.5 皮膚科用剤	オイラックス軟膏(ノバルティス)	クロタミトン10%
	スピ-ル膏(ニチバン)	サリチル酸50%
	レスタミン軟膏(興和)	ジフェンヒドラミン1%
2.6 局所麻酔薬	アミノ安息香酸エチル軟膏(丸石)	アミノ安息香酸エチル
2.7 皮膚創傷・感染(外用)	イソジンゲル(明治製菓)	ポビドンヨ-ド
	エレ-ス(三共)	フィブリノリジン, デオキシリボヌクレア-ゼの合剤
	カラミンロ-ション(丸石)	カラミン
	ゲンタシン軟膏(シェリング・プラウ)	硫酸ゲンタマイシン
	ソフラチュ-ル貼付剤(アベンティス)	硫酸フラジオマイシンを塗布したメッシュ
テラマイシン軟膏(ファイザ-)	塩酸オキシテトラサイクリン, 硫酸ポリミキシンBの合剤	
2.8 打撲・捻挫・挫傷(外用)	イドメシニコ-ワパップ(興和)	インドメタシン0.5%を含む貼付剤
	インテバン軟膏・クリ-ム・外用液(住友)	インドメタシン1%
	MS冷シップ(各社)	dl-カンフル, サリチル酸メチル, 他
	MS温シップ(各社)	サリチル酸メチル, メント-ル他
	ヒルドイト(マルホ)	ヘパリン類似物質0.3%
	モビラ-ト(マルホ)	副腎エキス, ヘパリン類似物質, サリチル酸
2.9 消毒薬	アクリノ-ル(各社)	アクリノ-ル
	イソジン液(明治製菓)	ポビドンヨ-ド
	イソプロパノ-ル【イソプロピルアルコ-ル】(各社)	
	消毒用エタノ-ル【消毒用アルコ-ル】(各社)	
	オキシド-ル(各社)オキシフル(三共)	過酸化水素水
	ヒピテン・グルコネ-ト20%液(住友=アストラゼネカ)	グルコン酸クロロルヘキジン

今回でアンチ・ドーピングの連載を終了します。御意見・質問などありましたら、連盟事務局までご連絡下さい。



UCIニュース

ワールド・マスターズ競技大会2002

2002年10月5日～12日、オーストラリア・メルボルンにてワールド・マスターズ競技大会が開催されます。

この大会はマスターズ・カテゴリーを対象にしたもので、ロード競技とトラック競技があります。

この大会に参加するには、UCI加盟国内連盟が発行する公式ライセンスを保持していることが必要です。

詳細については次の公式サイトでご覧頂けます。www.2002worldmasters.org



女子ロード強化合宿

2月18日～23日の6日間、千葉県鴨川において女子のロード強化合宿が行われた。合宿では通常のロード練習の他、バイクペーサーによる高速トレーニングも行われた。

なお合宿終了後、選手達はそのまま成田に移動、「ワールドカップ #1・ #2」、「ツール・ド・スノウィ」へ参戦のためオーストラリアへ出発した。

[選手]	[スタッフ]
沖 美穂	高橋 松吉
大塚 歩	藤原富美男
中村 珠藻	石田 宗男
木村 春恵	



登録者の資格審査に係る処分について

平成14年3月6日に行われた本連盟資格審査委員会において、本連盟登録競技者・榎本太郎(福岡県登録40ME972488)の競技者資格に関し、UCIおよびJCF規則に基づき検討した結果、下記の処分を課することを決定しました。

記

- 事由 上記競技者は、平成14年1月13日、長野県佐久市で行われた第7回全日本シクロクロス選手権大会におけるアンチドーピング検査の際、検査対象となったにもかかわらず、自己の責任において対象者の確認をせず、結果として規定時間におくれて検査室に出頭した。
- 決定 当該者に対して警告を与え、罰金3000円を科す。
本連盟に登録する競技者は、登録者規程第1条にあるように、競技規則をはじめ諸規程およびUCI規則を順守しなければならない。特にアンチドーピングについては、本連盟登録者規程第2条に「競技に際して、特にドーピングまたは暴力行為などによりフェアプレーの精神に明らかに違反してはならない。」とあるように、厳しく定められている。
アンチドーピング検査規則においては、検査への不出頭はドーピング行為と同等とみなされる重大な違反行為である。
ここに厳重な警告を与え、罰金を科すことにより、本人の猛省を促す。
今後、競技に参加するに当たっては諸規則を理解の上、十分に注意して臨むように指導する。
- 適用条項 UCIアンチドーピング検査規則第72条および132条

慶応義塾自転車競技倶楽部が創部100周年

現存する自転車競技クラブとしては日本最古である慶応義塾体育會自転車競技倶楽部の創部100周年記念式典・祝賀会が、3月2日に品川区の三菱関東閣・光の間で開催された。当日は安西祐一郎慶応義塾塾長を始めとする来賓各氏による祝辞、OBの回想談、会場内のスクリーンを使った倶楽部の歩みの紹介などが披露されると共に、別室には慶応歴代のユニフォームや東京オリンピック時のものなど自転車競技に関する貴重な資料が展示され、100年の歴史を誇る倶楽部ならではの盛大な催しとなった。慶応高校の選手も含めた現役選手紹介の後、慶応義塾大学応援指導部のリードにより160名の出席者全員が肩を組んで慶応義塾応援歌を熱唱しエールが送られ、祝賀会は盛況のうちに幕を閉じた。今後のますますのご発展をお祈りいたします。(村田 隆宣)

慶応義塾自転車競技倶楽部 100年の歩み(抜粋)

1902	明治 35年	慶応義塾に自転車倶楽部発会
1917	大正 6年	第3回極東選手権20哩レースで池田清次郎OB優勝
1936	昭和 11年	慶応、早稲田、立教、明治、東京商科大学により日本学生自転車競技連盟設立される
1951	昭和 26年	インカレのミスアンドアウトレースで中村邦夫OBが優勝
1980	昭和 55年	インカレの1000m速度競争で加藤清彦OBが優勝
1994	平成 6年	慶応義塾体育會所属団体となる
1999	平成 11年	インカレのロードレースで高岡亮寛OBが優勝
2000	平成 12年	慶応義塾体育會新種目団体に認可される
2002	平成 14年	100周年記念式典



平成13年度「ナショナルチーム(トラック短距離)」オーストラリア・キャンプ

実施期間	平成14年3月27日(水)~4月1日(月)
派遣期間	平成14年3月26日(火)~4月2日(火)
実施場所	オーストラリア・アデレードスーパードーム(室内250m、最大傾度42度、板張り)
選手	神山雄一朗(JPCA栃木)・山田 裕仁(JPCA岐阜)・渡辺 晴智(JPCA静岡)・太田 真一(JPCA埼玉) 金子 貴志(JPCA愛知)・堤 洋(JPCA徳島)・小野 俊之(JPCA大分)・長塚 智広(JPCA茨城) 伊勢崎彰大(JPCA千葉)・加藤 慎平(JPCA岐阜)・栗田 雅也(JPCA静岡)・中川誠一郎(JPCA熊本) 特別育成チーム(トラック短距離) 井上 昌己(JPCA長崎)・太刀川麻也(茨城)・遠藤 友子(大分)
スタッフ	班目 秀雄・淵本 隆文・永友 憲治・小清水孝子・増田恵美子・藤原富美男・柳 浩史

トラック・ワールドカップ第1戦(メキシコ)代表選手団

大会期間	平成14年4月19日(金)~21日(日)
派遣期間	平成14年4月15日(月)~23日(火)
競技会場	メキシコNL州モンテレイシティ
選手	山田 裕仁(JPCA岐阜)・渡辺 晴智(JPCA静岡) 小野 俊之(JPCA大分)・中川誠一郎(JPCA熊本) 井上 昌己(JPCA長崎)・太刀川麻也(茨城) 遠藤 友子(大分)
監督	班目 秀雄 コーチ ゲーリー・ウェスト
メカニシャン	藤原富美男 マッサージャー 柳 浩史
通訳	増田恵美子

チョン・ジュ国際ジュニア・ロード・レース代表選手団

大会期間	平成14年4月14日(日)~23日(火)
派遣期間	平成14年4月12日(金)~24日(水)
開催場所	韓国チョン・ジュ市周辺各地
選手	天沼 雅貴(北海道)・辻 善光(京都) 西村 光太(三重)・金山慎一郎(千葉) 佐々木齋人(宮城)・池田 丈志(奈良)
監督	高橋 松吉
コーチ	田中 良泰
マッサージャー	石田 宗男

平成13年度全国自転車競技指導者研修会

本連盟主催の有資格指導者対象の研修会が、3月2日(土)~3日(日)の2日間にわたり、全国より男子36名・女子4名、計40名の参加者を集め、東京都港区「虎ノ門パストラル」にて、開催された。なお、研修内容は下記のとおり。

- (1)「現場における救急処置」(寺門敬夫氏・大仁クリニック院長(日本競輪学校校医))
- (2)「競技者としての栄養管理」(小清水孝子氏・JCF医科学部会管理栄養士)
- (3)「指導方法」(ゲーリー・ウェスト氏・JCF強化コーチ)



連盟の動き (1月中旬~3月上旬)

- 1月 17日 シクリスムエコー編集会議
- 19日 第5回競技運営委員会
- 23日 ツール・ド・ランカウイ日本選手団出発(2/11帰国)於:マレーシア
中長距離強化指定選手強化合宿(~26日)於:前橋ドーム
- 25日 平成14年スポーツ振興くじ助成金説明会 於:日本体育・学校健康センター
- 26日 平成13年度第1回JCF連絡協議会
- 29日 ナショナルチーム第2回選考合宿(~31日) 於:小倉メディアドーム
シクロクロス世界選日本選手団出発(2/5帰国)於:ベルギー・ゾルデル
- 2月 1日 第4回強化委員会
- 5日 職員会議
- 8日 C級コーチ養成専門科目講習会後期(~11日)於:東京都・南青山会館
- 12日 国体研修会
- 14日 WC C派遣人員 第2陣出発 於:スイス・エーグル
- 16日 強化コーチ・医科学部会打合せ 於:国立スポーツ科学センター
- 18日 ロード女子強化合宿(~23日) 於:千葉県・鴨川
- 20日 第3回広報委員会
- 23日 第6回競技運営委員会
- 24日 ロード女子ワールドカップ第1・2戦他代表選手団出発(3/12帰国)於:オーストラリア、ニュージーランド
- 26日 ナショナルチーム強化合宿(~28日)於:国立スポーツ科学センター
- 28日 第4回総務委員会
- 3月 2日 平成13年度JCF全国自転車競技指導者研修会(~3日)於:東京・虎ノ門パストラル
- 5日 職員会議
- 6日 第7回常務理事会
- 11日 第2回国体運営専門委員会

'01-'02シクロクロス・ランキング

JCFランク	名	前	所属	point
1	三船 雅彦	JPCA	70p	
2	小平 幸永	長野	50p	
3	辻浦 圭一	奈良	35p	
4	鈴木 雷太	長野	30p	
5	小坂 正則	長野	20p	
5	内山 靖樹	大阪	20p	
7	箕 五郎	長野	15p	
8	品川 真寛	京都	12p	
9	大原 満	愛知	10p	
9	徳竹 哲也	長野	10p	
11	足立 晴信	神奈川	5p	
11	深谷 幸彦	愛知	5p	
13	池本 真也	神奈川	3p	
13	栄田 富夫	北海道	3p	
15	新谷 誠	大阪	2p	
16	阿部 良之	JPCA	1p	

広報委員会からのお知らせ -- 今後の「シクリスムエコー」入手について --

本誌「シクリスムエコー」は1992年7月に(財)日本アマチュア自転車競技連盟の「機関誌」として復刊されました。その後、自転車競技を取り巻く環境は大きく変わり、1995年にプロ・アマ統一により(財)日本自転車競技連盟が発足し、本誌もその「広報誌」として継続され、自転車競技の情報や大会の記録等を発信し、85号を発行するに至っております。

しかし昨今の経済状況の下、JCFの主たる財源である補助金等の減少にも伴い、平成14年度については各個人宛に郵送するための予算が確保できない状況となってまいりました。

そこで不本意ながら、従来通り郵送希望の方については、郵送手数料として年間1,200円のご負担をお願いすることになりました。なお、JCF事務局及び加盟団体(都道府県車連)や一部自転車関連施設にはお願いをして相当部数を配置する予定ですので、来訪可能な方はそちらもご利用ください。また、JCFホームページにおいてもダウンロードが可能です。

すなわち「4・5月合併号」からの入手方法については次の3通りとなります。

1. 郵送手数料を振込み、従来通り郵送を希望(下記をご覧ください)
2. 都道府県車連等から入手
3. JCF ホームページからダウンロード (<http://www.jcf.or.jp>)

どうか、皆様方の深いご理解とご協力をお願いいたします。

本誌「シクリスムエコー」は次号より郵送費用をご負担いただくことになりました。
ご負担いただく郵送手数料は 年間1,200円(年10回郵送予定)です。
郵送希望者は、同封の郵便振替用紙で、お近くの郵便局よりお申込みください。

詳しくは、JCF事務局・総務課(電話03-3582-3713)までお問合せください。

4月末日までにお申込みいただいた方には、「4・5月合併号」より1年間お送りします。

5月以降にお申込みいただいた方は、翌月号より(2002.4・5月合併号からのバックナンバーを含めて)お送りします。

JCF維持会員の皆様へはこれまで通り無料でお送りします。

編集後記

21世紀最初のオリンピックであるソルトレイク冬季オリンピックが、先日終了しました。期待の日本勢のメダル獲得数は銀1、銅1で、残念ながら前回の長野五輪を大きく下回る結果に終わりました。日本開催後ということで、次のオリンピックに対するモチベーションの低下による準備の遅れなど、冬季種目全体が低迷期にあったのかも知れません。また、昨今の経済情勢が、日本のスポーツ界にも少なからず影響を及ぼしているとも考えられます。

今回のオリンピックは審判問題が大きな話題となり、ドーピング問題も暗い影を落としました。オリンピックは必要以上に大きく成長いや、オリンピックを利用する勢力と言ったほうが正確なのかも してしまったようです。選手のためであるべきオリンピック(華やかな祭典という言い方はあまり好みませんが)、政治利用されることだけは避けねばなりません。まもなくサッカー・ワールドカップも開催されますが、鍛え抜かれた選手たちの健全なる戦いが見られるものと期待しています。

さて、JCFでは本誌シクリスムエコーをJCF登録選手や審判員等に無料でお届けしてまいりましたが、ここ数年の厳しい経済状況の中やむを得ず、送料分をご負担していただくざるを得ない状況となりました。詳しくは本文記事を参照していただきたいのですが、新年度からはご自宅等発送分に関しては、発送にかかる経費の実費をいただく形となります。なお、JCFホームページによる配信につきましては今後とも続けていきますので、インターネットのできる環境にある方につきましては、そちらをご利用ください。また、従来ではJCFに登録した方、維持会員あるいは関係者にのみシクリスムエコーをお届けしておりましたが、今後はJCFに登録していなくてもお申し込みいただければ、送料のご負担でお手元にお届けすることができるようになりました。広告などのご協力も随時受け付けておりますので、詳細は事務局までお問い合わせください。更に良い誌面作りを心掛けて参りますので、何卒皆様のご理解ご協力をお願い申し上げます。

(村田 隆宣)



シクリスムエコー No.85 2002年3月号

発行/財団法人 日本自転車競技連盟

発行人/岩 楯 昭 一

編集人/村 田 統 司

編集事務局/財団法人 日本自転車競技連盟 事務局

〒107-0052 東京都港区赤坂 1-9-15 日本自転車会館内

TEL 03-3582-3713 FAX 03-5561-0508

URL <http://www.jcf.or.jp/>